

上田市教育委員会 9月定例会会議録

1 日 時

平成26年9月24日（水） 午後2時32分から午後3時26分まで

2 場 所

上田市教育委員会（やぐら下庁舎） 2階会議室

3 出席者

○ 委 員

委 員 長	城下 敦子
委員長職務代理者	小市 正輝
委 員	山崎 順子
委 員	寺島 滋
教 育 長	小山 壽一

○ 説 明 員

西入教育次長、浪方教育参事、齋藤教育総務課長、倉島学校教育課長、岩倉生涯学習課長、宮崎人権同和教育政策幹、浅野文化振興課長、滝沢スポーツ推進課長、北沢丸子地域教育事務所長、柳沢真田地域教育事務所長、児玉武石地域教育事務所長、小井戸第一学校給食センター所長、神林中央公民館長、倉澤塩田公民館長、山崎上田図書館長

1 あいさつ

2 〈協議事項〉

(1) 上田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について（スポーツ推進課）

○ 資料1により滝沢スポーツ推進課長説明（要旨）

スポーツ基本法第31条及び推進審議会条例第1条の規定により、上田市スポーツ推進審議会委員を委嘱するものである。

任期は、平成26年10月1日から平成28年9月30日までの2年間、委員数は、10人、会議開催回数は年間2回である。

具体的な審議内容は、上田市スポーツ振興計画に基づく事業評価、スポーツ振興に関する提言などである。

○ 質疑

小市委員

年間2回の審議会という理解でよろしいか。また、中身としてはスポーツ振興に関わる事業評価と、スポーツ振興に対する提言をいただくという二つのことが大きなことになるかと思う。今朝の新聞に、大阪の中学校の部活動について、外部の方が来て指導をするという記事があった。文部科学省でも学校を支えていくということもあり、チーム学校という理念を入れていこうと考えている。そこから考えていくと、上田市における中学校の部活動、あるいは上田市全体の地域のスポーツなども含めて考えていただくとよいのではないか。特に文部科学省におけるチーム学校ということになると、部活動のときには専門的な方が来て指導してくれることも今後、考えられないことはない。それについてどこかで議論していかなければならないが、それに対する議論をする場が年間2回だとすると厳しいのではないか。もう少し会議の開催回数を増やすということはできるのか。

滝沢スポーツ推進課長

回数について、今年度はまだ開催していないがこれから2回の開催を予定している。予算的にも2回分となっており、今年度はそれ以上の回数を急に開くことはできないが、10月または11月に開催し意見をいただくことになっているので、その中でもう少し審議が必要だとすれば来年度の予算編成時に予算要求等していきたいと考えている。

小山教育長

部活動の外部指導者を入れるかどうかということスポーツ推進審議会にかけるのは、少し所管が異なると感じる。その辺については、校長会等で意見を聴取して、実際にやるとなると予算措置が必要であるので、どこに重点配置をしていくかということも考えながらやっていかなければいけない。また別の場所で審議をしていくということが必要である。

城下委員長

開催回数が2回では少ないのではないかというのが率直な感想である。予算的なことで2回ということであれば、書面を送付してそれに対して書面の上で意見を記入して返してもらうなど、郵送でのやりとりで意見を集めるということも一つの方法ではないかと思う。内容をボリュームアップさせてスポーツ推進のためにいろいろ意見を頂戴するというのもいいのではないかという感想を持った。

また、委員委嘱の協議については、資料として審議会の会議録を付けてもらおうと私たちも内容がより把握できるし、審議会委員の意見も拝見できるので、検討していただきたい。

○ 全委員 了承

(2) 各公民館運営審議会委員の委嘱について（中央公民館）

○ 資料2により神林中央公民館長説明（要旨）

社会教育法第29条及び第30条並びに上田市公民館条例第11条及び第12条の規定により、上田市公民館運営審議会委員を委嘱するものである。

任期は、平成26年10月1日から平成28年9月30日までの2年間、委員数は、各公民館5人ずつ計45人である。

現在具体的な諮問事項はないが、年2回から3回審議会を開催し、各公民館で実施している事業の報告、予算の報告を行うとともに意見を聴取する。

○ 質疑

寺島委員

任期の上限は3期ということによいか。

神林中央公民館長

3期が上限である。

小市委員

委員として、学識経験者あるいは校長会から推薦されている校長先生方がそれぞれの館に所属されているが、これから地域との連携を進めていくうえで、校長会からの意見を活かしていただいて、地域住民の皆さんが学校の子どもたちを育てることあるいは見守ること、ということにより深く携わっていただけるような話し合いにしてもらえれば大変有難い。また、学校現場から伝える大事な機会として捉えてもらえばいいのではないかと。

神林中央公民館長

現在、それぞれの学校と学校支援や学社連携などいろいろ進めているが、さらにそれらを加速してまいりたいと考えている。

城下委員長

全部の公民館に校長先生が入っているわけでないが、違いはあるのか。

神林中央公民館長

それぞれの公民館あるいは地域の考え方があるので、必ずしも全公民館に現職の校長先生が入るわけではない。中には前校長先生が入っている公民館もある。

城下委員長

校長先生などが入っていただくことでプラスになるという感覚はある。選任の基準に、学識経験のある者という記載があるが、これはこういった書き方しかできないのか。

神林中央公民館長

参酌する基準が4つあることからこのような表示にさせていただいた。地域協議会に携わった方や自治会連合会の代表の方といった役職はあるが、まとめてこのような書き方になってしまった。

山崎委員

公民館はとても身近なところで多くの方から利用されている。公民館運営審議会委員の皆さんがどのような活動をしているかということを知りたい。市民の皆さんに伝えるのは公民館だよりがあるかと思うが、こういう提言をいただいたとかこのような評価があったという内容的なことは、市民に話をする機会はあるのか。

神林中央公民館長

それぞれの公民館運営審議会の会議録については、ホームページ等でアップしている。

山崎委員

私たちに活動記録の冊子の配付があったが、地区の方たちは自分たちの公民館がどのように審議されているのだということがわかる機会はあるのか。

神林中央公民館長

冊子を各家庭に配布するわけにはいかないの、委員が言ったように、公民館だより等でもお知らせするというようになっている。ほかに可能な方法があればまた検討していきたい。

城下委員長

ホームページを見たが、全部の館で会議録が揃っていなかった。時期的にまだ掲載できないということか。

神林中央公民館長

掲載の時期はそれぞれの公民館によって多少ばらつきがある。

城下委員長

審議会委員は、一律で上限5人ということか。

神林中央公民館長

条例で5人以内となっている。

城下委員長

中央公民館の5人と武石公民館の5人では重さが違う。小さい公民館でも委員数を減らす意味はないということで一律5人なのか。

神林中央公民館長

人口比率で委員数を決めたわけではないと思う。審議会委員は5人だが多くの方が公民館に来られるので、その際にいろんなご意見をお聞きしている。そのような意見も審議会に反映しているということでご理解いただきたい。

小山教育長

先日、社会教育委員と懇談をして社会教育委員から提言をいただいた。先ほど、小市委員から学校との連携という話があったが、社会教育委員からは2年おきに6年連続で学社連携を推進しなさいという提言をいただいている。その提言を公民館運営審議会の委員の皆さんにも周知をしたうえで、審議していただきたい。場合によっては、公民館運営審議会の委員の方たちと懇談をする、あるいは図書館運営審議会の委員の皆さん、あるいは先ほどのスポーツ推進委員の皆さんと懇談をするなど、我々教育委員とそれぞれの運営審議会委員の皆さんとの懇談について、計画を立ててもらいたい。

○ 全委員 了承

3 〈報告事項〉

(1) 寧波市へのジュニア大使国際友好都市親善交流団派遣事業について（学校教育課）

○ 資料3により倉島学校教育課長説明（要旨）

事業の目的は、上田市の国際友好都市である寧波市へ市内中学生を派遣することにより、相互理解を図り、友好関係の構築に寄与すること、また、次代を担う子どもたちに海外生活と交流を体験させ、上田について学ぶとともに日本の文化の再発見につなげることなどである。

団員は24人でうち中学校推薦の生徒は20名である。参加募集は7月中旬から8月下旬に行った。また、事前の研修は9月下旬から10月中旬に行う予定である。

派遣の日程は、10月31日から11月4日の4泊5日を予定している。

○ 質疑

寺島委員

団員は中学校推薦の生徒20名とあるが、中学校は11校あるが基本的には1校2名という割り振りになるのか。あるいは、1校3名とか4名ということはあり得るのか。また、人数が少ない学校は1名ずつになるのかお聞きしたい。

倉島学校教育課長

応募が多ければ1校あたり2名程度ということで上限を設定する予定であったが、最大で22名を予定していたので応募者全員が枠のなかに入った。多い学校は4名でゼロという学校もあったが、ほとんどが2名程度である。行きたくても行かれないというものはなかった。

寺島委員

基本的に希望があれば、希望があった学校については1名は出せるのか。それとも、選抜ということでテストではないが何か面接などしたうえで決めるのか。学校を平均化するのではなく、意欲がある人を選抜しているのか。

倉島学校教育課長

応募が多いことを予想して、1校あたりに2名を目安として、ただし菅平中学校と依田窪南部中については1名が目安ということで校長会にはやっていただいている。いずれにしても応募については2名を超えても教育委員会のほうにあげてもらっている。

城下委員長

予算の関係もあるが、もう少し予算を増やしたり人数を増やしたり拡大する案は今のところないのか。

倉島学校教育課長

応募が20名、22名を大きく超えることがあれば、次のときにはということが考えられる。前々回ぐらいまでと中国に対してのイメージが少し変わってきた感じがする。それ以前は中国に行ってみたいというような声が多かったが、今は少し保護者にとっても心配な面が出てきているのかという感じを受けた。枠をオーバーしなかったのはむしろ残念であった。

城下委員長

寧波市からは生徒が来ることはないのか。

倉島学校教育課長

時々来ている。この8月にも高校生であるが、東京で書あるいは絵の展覧会に入賞して来日した際に、上田まで足を延ばして寄っていただいている経過がある。

山崎委員

事前研修がこれから3回ほど行われるということだが、学校が終わってからどこでやるのか。

倉島学校教育課長

別所温泉の安楽寺が関係があり、まず住職の方の話を聞いてみたいということから安楽寺で実施した。おもには日曜日の夕方、それから学校が終わってから夜の6時、7時ぐらいからというかたちで、保護者の方も出られれば一緒に出席していただくということでやっていきたい。

城下委員長

保護者の方の心配になる気持もわかるが、PRしつつ少し拡大していければよいと思う。

○ 全委員 了承

(2) サントミュージーゼ開館記念事業「第18回上田城跡能」の開催について（文化振興課）

○ 資料4により浅野文化振興課長説明（要旨）

第18回上田城跡能を11月16日に、サントミュージーゼにおいて開館記念事業として開催する。演目は能「翁」「高砂」及び狂言「三本柱」で、出演は、観世喜之氏、観世喜正氏、野村萬歳氏である。公演前には無料の能楽講座を開催し、市内小学校5・6年生及び中学生を招待する。また、あわせて市立博物館で能面の展示を行う。

○ 全委員 了承

(3) スポーツ関係市長表敬訪問（スポーツ推進課）

○ 資料5により滝沢スポーツ推進課長説明（要旨）

8月にあった4件の市長表敬訪問について報告する。

- ・ 8月11日 宮城県南三陸町スポーツ少年団（上田市・南三陸町スポーツ交流交歓会）
- ・ 8月19日 上田西高等学校軟式野球部（第59回全国高等学校軟式野球選手権大会出場）
- ・ 8月20日 第67回富士登山競走山頂コース優勝者 松本大氏（第67回富士登山競走）
- ・ 8月26日 上田クラブ（第23回全日本実年ソフトボール大会・第29回全日本壮年ソフトボール大会出場）

○ 質疑

山崎委員

宮城県の南三陸町とのスポーツ交流交歓会の際の記念品にとうもろこしとあるが、これはバーベキューをするときに差し入れをしたのか。

滝沢スポーツ推進課長

記念品は何がいいかという話のときにいろいろ出たが、おいしいということから当初は菅平のとうもろこしを用意しようと考えていた。実際には菅平のとうもろこしは時期が合わなかったが、農作物でまた全員にいきわたるよということととうもろこしを用意した。

○ 全委員 了承

（4）行事共催等申請状況について

（教育総務課 学校教育課 生涯学習課 文化振興課 スポーツ推進課）

○ 質疑

山崎委員

学校教育課の上小PTA連合会の子育て委員会講演会について新規で後援するとなっている。これは上小PTA連合会の中の一つの委員会の活動かと思うが、大きな団体の中の一つの委員会に後援を付けるというのは特に問題はないのか。

倉島学校教育課長

各団体の実施母体がどこであろうと、申請内容が適切であれば了承する。この場合実際には、申請者は委員会の申請者ではなく上小PTA連合会の代表から申請されているので、上小PTA連合会の事業だと捉えている。

○ 全委員 了承

4 〈その他〉

（1）浅野文化振興課長より信濃国分寺跡企画展の説明（要旨）

平成26年9月27日から11月16日まで、信濃国分寺資料館において「信濃国分寺跡発掘五十年」企画展を開催する。今日までの経過と成果を顧みながら今後の課題を考えていきたい。同時に講演会を5回開催する。

○ 質疑

城下委員長

入館料は消費税の変動には左右されないのか。以前のままか。

浅野文化振興課長

以前のままである。

城下委員長

改定するには規定があるのか。

浅野文化振興課長

公の施設の入館料については協議されたが、今のところ変更しないで進めている。

小山教育長

消費税が10%になったときに全部見直しをする。

○ 全委員 了承

(2) 神林中央公民館長より公民館だより報告

○ 全委員 了承

○ 閉会